

# みやざきグローバルプラン（第2期）

*Miyazaki Global Plan*

～世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき～

～For Miyazaki to become open to the world, and participate in global developments～



令和5年（2023年）6月

宮崎県

*Miyazaki Prefectural Government*



<b>I</b>	<b>みやざきグローバルプランについて</b>	<b>1</b>
1	改定趣旨	1
2	位置付け	1
3	推進期間	2
4	推進体制	2
<b>II</b>	<b>現状と課題</b>	<b>6</b>
1	本県を取り巻く世界情勢	6
2	本県の現状と課題	10
<b>III</b>	<b>施策の方向性</b>	<b>14</b>
1	目指す姿	14
2	計画の理念	14
3	施策体系	15
<b>IV</b>	<b>具体的な施策の展開</b>	<b>17</b>
	<b>施策Ⅰ グローバル経済交流の強化</b>	<b>18</b>
	施策Ⅰ－1 海外への展開促進	19
	施策Ⅰ－2 海外からの誘致推進	23
	施策Ⅰ－3 経済交流を担う人材の育成・確保	26
	施策Ⅰ－4 交流基盤の維持・充実	28
	<b>施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進</b>	<b>31</b>
	施策Ⅱ－1 外国人住民への支援	32
	施策Ⅱ－2 外国人と共生する地域社会づくり	35
	<b>施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり</b>	<b>37</b>
	施策Ⅲ－1 国際交流の促進	38
	施策Ⅲ－2 グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成	41
<b>V</b>	<b>成果指標</b>	<b>44</b>
	<b>(附属資料)</b>	<b>45</b>
	1 策定経過	46
	2 宮崎県国際化推進懇話会	47

# I みやざきグローバルプラン（第2期）について

## 1 改定趣旨

県では、令和元年（2019年）6月に「みやざきグローバルプラン」を策定し、令和4年度まで4年間の推進期間を通じ、経済交流の強化や国際交流の促進、多文化共生社会づくり等の総合的な展開を図ってきました。

この期間、農林水産物・食品の輸出額や海外展開を行う企業・団体数は着実に増加したほか、宮崎を暮らしやすいと感じる外国人住民の割合が上昇するなどの成果がみられた一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界市場の寸断を受け輸出額や外国人観光客の減少に直面することとなりました。

現在、本県をとりまく社会・経済情勢は、人口減少・少子高齢化のさらなる進行に加え、コロナ禍を契機としたデジタル化の加速、世界で頻発する紛争や緊張の高まり、環境を重視する価値観への転換など、大きな変化の最中にあります。

また、将来にわたり、本県の持続的な発展を実現するには、世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を支援することが重要です。

このようなことから、県では「みやざきグローバルプラン」を改定し、コロナの影響で道半ばとなっていた取組を着実に積み重ね、経済・人的交流の回復を図るとともに、引き続き、グローバルな視点から取り組むべき施策（以下「グローバル関連施策」という。）を総合的かつ計画的に推進します。

## 2 位置付け

「みやざきグローバルプラン（第2期）」と庁内外の各種計画等との関係は、次のとおりです。

### (1) 県の総合計画の部門別計画

県の総合計画の下、庁内各部局が推進するそれぞれのグローバル関連施策を統括し、実行するための部門別計画です。

### (2) 県の地域国際交流推進大綱

国の「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針（平成元年2月14日自治大臣官房企画室長通知）」に基づいた、地域において国際交流施策を総合的かつ計画的に推進するための地域国際化協会の位置づけや各機関の役割、国際交流に関する取

組の方向性をとりまとめた計画です。

### **(3) 多文化共生社会づくりの推進計画**

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日関係閣僚会議決定）及び「地域における多文化共生推進プランの改訂について（令和2年9月10日総務省自治行政局国際室長通知）」を踏まえ、本県における多文化共生社会づくりを推進する計画です。

### **(4) 日本語教育の推進に関する計画**

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日関係閣僚会議決定）を踏まえ、本県における日本語教育を推進する計画です。

### **(5) 本県のグローバル関連施策を推進するための県民共有の指針**

県が推進する施策の展開方向を示すとともに、県、市町村、経済交流支援機関、国際交流・国際協力団体、教育機関、企業・民間団体、県民など、県内のあらゆる主体が連携し、それぞれの役割に応じて主体的に取り組んでいくための、全ての県民共有の指針です。

## **3 推進期間**

令和5年（2023年）度から令和8年（2026年）度までの4年間

## **4 推進体制**

県は、グローバル関連施策を推進するため、次のとおり体制を整備します。

### **(1) 推進本部の設置**

庁内に設置した推進本部を中心に、関係部局の連携により、効率的・効果的な施策を立案・推進するとともに、定期的に施策の進捗を管理し、公表します。

### **(2) 海外拠点機能の活用**

県が上海及び香港に設置する海外事務所や、現地事情や市場に精通した海外在住の貿易専門家など、海外拠点機能の持つ知見や情報、ネットワーク等を活用した県内事業者支援に取り組みます。

また、海外拠点機能の設置地域や将来的な体制については、コロナ禍以降の世界情勢の変化や各地域のリスク、企業のニーズに柔軟に対応できるよう推進期間の中で必要な検討を行います。

### (3) 在外公館、専門機関との連携

世界各国・地域の在外公館やJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構：以下「JETRO」という。）、JNTO（日本政府観光局：独立行政法人国際観光振興機構）、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会：以下「CLAIR」という。）、JICA（独立行政法人国際協力機構：以下「JICA」という。）等と連携し、各施策を推進します。

### (4) 市町村・関係機関等との連携・協働

県、市町村、経済交流支援機関、国際交流・国際協力団体、教育機関、企業・民間団体、県民など、県内のあらゆる主体が、緊密に意見交換・情報共有を行いながらネットワークをさらに強化するとともに、それぞれの役割を認識し、一体となって各施策を推進します。

## **【宮崎県の海外拠点設置状況】**



【各主体の主な取組内容】

取組主体	主な取組内容
<p style="text-align: center;"><b>県</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状と課題を的確に把握しながら、本県の目指す姿を明らかにするとともに、その実現に向け、関係機関・団体等と連携・協働しながら、具体的な施策を計画的に実施</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>市町村</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国や県、企業と連携した海外展開事業の実施</li> <li>○ 住民・企業に最も近い基礎的自治体として、外国人住民への行政サービス提供や、企業が県やJETROの事業を活用する際の支援を実施</li> <li>○ 県との役割分担を明確にしながら、多文化共生など外国人住民を直接支援する取組の実施</li> <li>○ 姉妹・友好都市交流等を通じた、多彩な国際交流・国際協力事業の実施</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>経済交流 支援機関</b></p> <p style="text-align: center;">（JETRO、 公益財団法人宮 崎県観光協会、 商工団体等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外でのフェアやプロモーションの実施、専門性を生かした県内企業への相談対応、バイヤー招へい、展示会出展支援</li> <li>○ 経済国際化セミナー等を通じた海外との経済交流を担う人材の育成、企業と外国人材のマッチング支援</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>国際交流・ 国際協力団体</b></p> <p style="text-align: center;">（公益財団法人宮 崎県国際交流協 会、JICA等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域国際化協会として地域の国際交流・協力活動や多文化共生社会づくり等の事業の実施（公益財団法人宮崎県国際交流協会）</li> <li>○ 多文化共生社会づくりのための各種取組の実施</li> <li>○ 在外県人会等海外ネットワークの維持・拡大、外国人との交流イベントなどの実施</li> <li>○ 国際交流・国際協力の重要な担い手として、それぞれの団体の特色ある活動を実施</li> </ul>

取組主体	主な取組内容
<p><b>教育機関</b></p> <p>〔小中高校、高専、 短大、大学等〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外の高校、大学等との交流や共同研究などを通じた国際社会で活躍できる人材の育成、国際貢献</li> <li>○ グローバル化の進展に対応した国際理解教育、外国語教育の推進</li> <li>○ 外国人児童生徒等に対応する教育の充実</li> <li>○ 外国人留学生の受入れに向けた取組の積極的な実施</li> </ul>
<p><b>企業・ 民間団体</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県やJETRO、観光関係団体等のネットワークを活用した海外展開</li> <li>○ 県やJETROの事業を活用したグローバル人材の育成・確保の取組</li> <li>○ 外国人材に配慮した企業文化の醸成や県等が実施する多文化共生関連事業への社員の積極的な参加促進</li> <li>○ 特定技能外国人等への職業生活上、日常生活上又は社会生活上の各種支援の実施</li> </ul>
<p><b>県民</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界情勢の変化とその影響に対する理解</li> <li>○ 海外の多様な文化や習慣に対する理解促進</li> <li>○ 外国人住民との交流活動への積極的な参加</li> <li>○ 日本・宮崎の文化理解の深化と外国人観光客へのおもてなし</li> </ul>

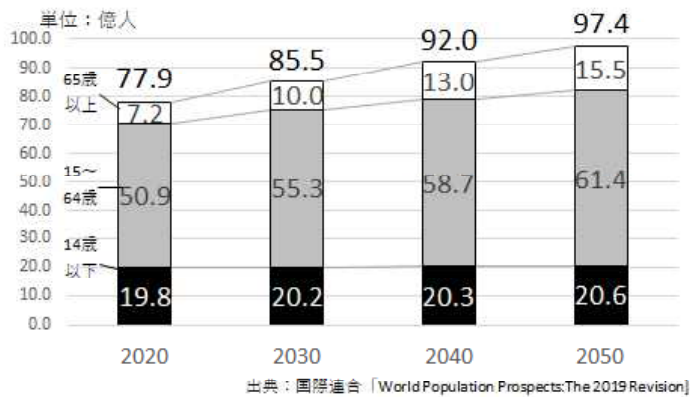


## Ⅱ 現状と課題

### 1 本県を取り巻く世界情勢

#### (1) 世界人口の増加

【世界人口の推移】

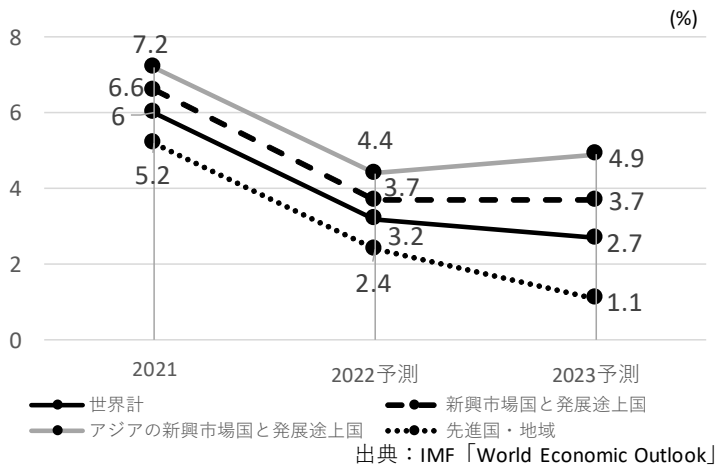


アジアやアフリカ諸国を中心に人口が増加していることを受け、世界人口の増加が推計されている。一般的に人口とGDPには正の相関があるとされており、技術革新等とも合わせ、今後も世界では、経済成長が継続する見込みである。

（課題）本県としても、成長する世界の活力を積極的に取り込んでいく必要がある。

#### (2) 新興市場国を中心とした高い経済成長

【世界経済見通し】

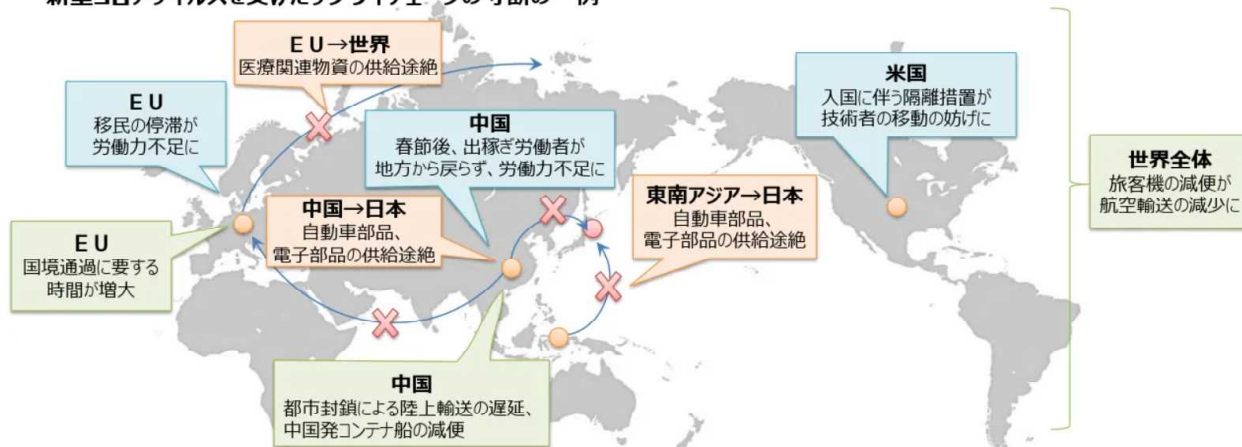


世界経済の見通しは不確実性が高まっているものの、新興市場国では引き続き先進国よりも高い成長率を維持し、とりわけアジアの新興市場国で高い経済成長が見込まれている。

（課題）本県経済の活性化を図っていくためには、アジアを中心とした新興市場国の貿易拡大、観光需要の獲得等により、成長を取り込んでいく必要がある。

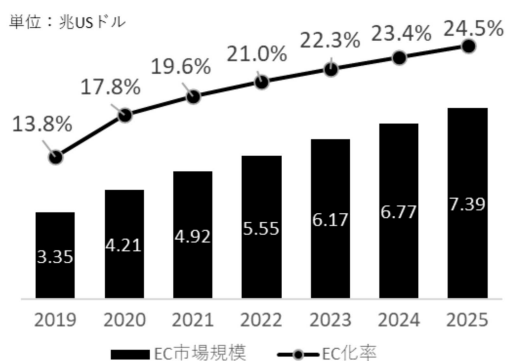
### (3) 新型コロナウイルス感染症等の影響とデジタル化の進展

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例



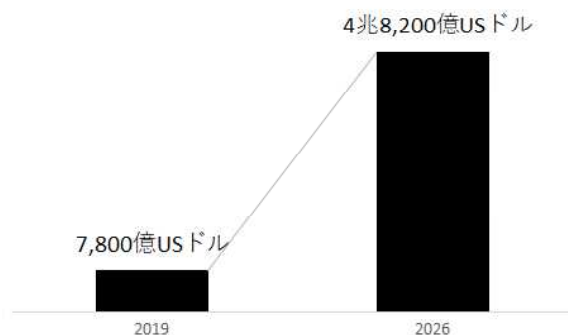
出典：経済産業省「コロナ危機を踏まえた今後の対外経済政策のあり方について」

【世界のBtoC EC市場規模】



出典：経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査」

【世界の越境EC市場規模の拡大予測】



出典：経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査」

2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済活動の停滞やサプライチェーンの寸断など世界経済に大きな影響を与え、加えて、ロシアによるウクライナ侵攻や米中対立の深刻化等による政治的リスクの高まりなど、情勢は大きく変動している。

また、デジタル化の急速な進展を背景に、デジタル経済の広がりも見られ、EC（電子商取引）やオンライン商談が今後ますます拡大していくことが見込まれている。

（課題）複雑化する世界情勢を適切に把握し、柔軟に対応するとともに、ECやオンライン商談等の多様なツールを活用した販路開拓・拡大に取り組んでいく必要がある。

#### (4) 経済・社会のグローバル化の進展

##### ① 日本の経済連携協定の状況（2022.3現在）

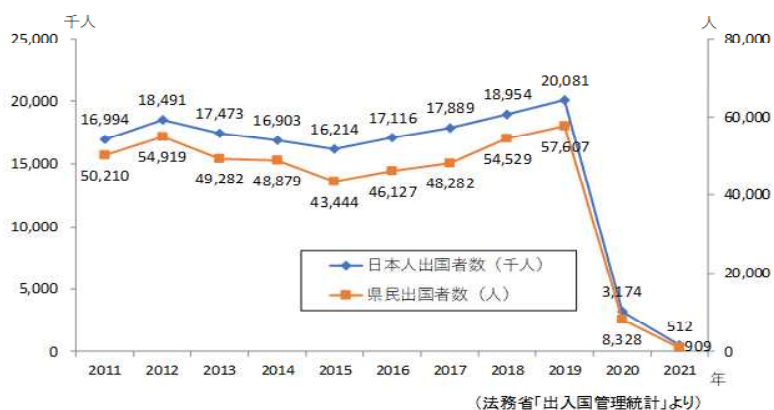
発効済・署名済	21	シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、TPP12（署名済）、TPP11、日EU・EPA、米国、英国、RCEP
交渉中	3	トルコ、コロンビア、日中韓
その他（交渉中断中）	3	GCC（湾岸協力理事会）、韓国、カナダ

世界のEPA（経済連携協定）を含むFTA（自由貿易協定）の発効件数が、2021年に過去最高を記録したほか、日本にとって中国、韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効されるなど、経済連携の動きが広がっており、域内のヒト・モノ・サービスの自由化が期待されている。

（課題）自由貿易の拡大は、本県の産業や経済にプラス・マイナス両面の影響を与えることが想定されるため、県としては、情報収集や必要な対策を迅速かつ的確に行うとともに、国際競争力を高め、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込んでいく必要がある。

##### ② 海外渡航者数の推移

日本人・県民出国者の推移



日本人出国者数は、2015年以降は年々増加し、2019年には過去最高となったものの、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に減少している。

（課題）本県の出国率は全国に比べて低く、グローバル人材の育成や海外との経済交流の強化を図るためには、出国者数を増やす取組が必要である。また、海外との航空路線の維持・充実を図るためには、外国人利用者はもとより、日本人利用者を増やす取組が必要である。

（参考：平成30年出国率 宮崎県5.0%、全国15.0%）

## (5) SDGs等への関心の高まり



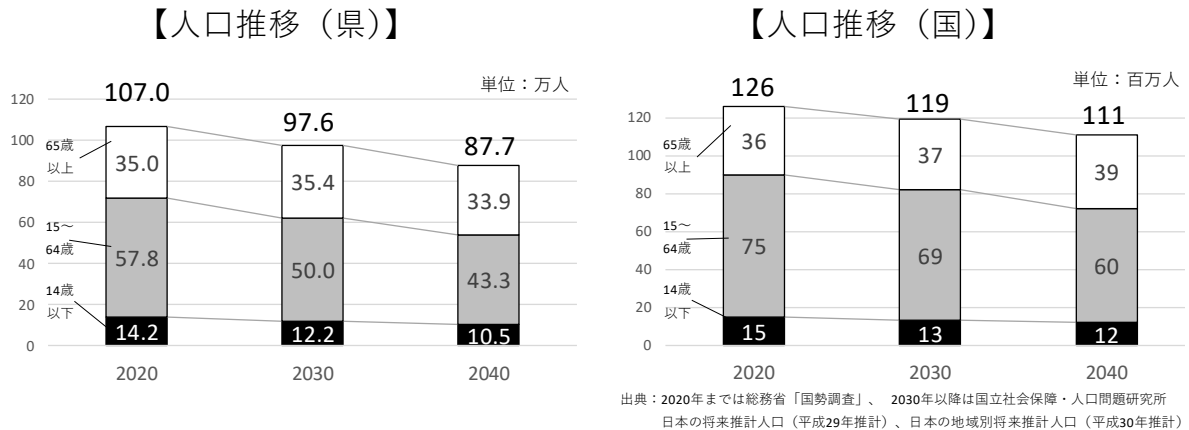
出典：経済産業省「対外経済政策を巡る最近の動向～信頼あるグローバル・バリューチェーンの構築に向けた戦略競争への対応～」

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに国際社会が解決すべき17の共通目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして捉え、総合的に解決することを目指している。新型コロナウイルスの感染拡大後、世界で経済発展と持続可能な社会を同時に実現することの重要性が再認識されている。また、環境や人権等の共通価値への関心も高まっている。

(課題) 本県としても、外国人住民との共生のための取組や、世界の課題解決に向けて国際協力をを行うなど、SDGsを踏まえた施策の推進に取り組むとともに、新たな価値観を適切に理解し、積極的に対応していく必要がある。

## 2 本県の現状と課題

### (1) 人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小・労働力不足

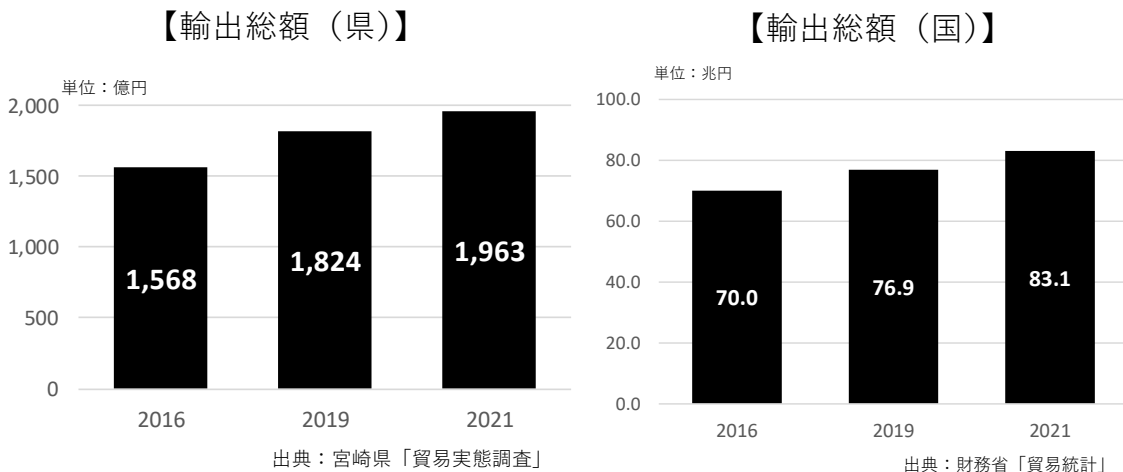


国内においては、人口減少・少子高齢化の進行により、消費の減少、生産力の低下が見込まれている。

（課題）国内市場の縮小、就業人口の減少を見据え、外貨を稼ぐという視点からの海外需要の取り込みや、多様な人材を確保する視点からの外国人材の受入れ・活用に取り組む必要がある。

### (2) 輸出額の推移

#### ① 輸出総額

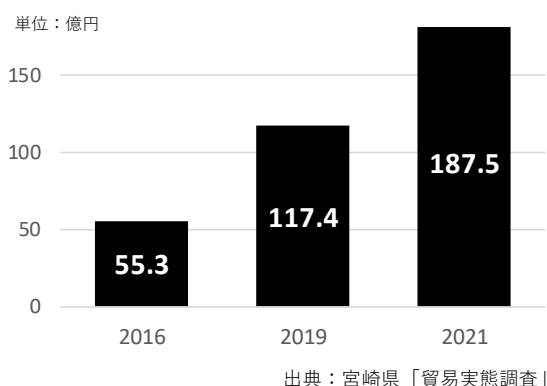


国の輸出総額は、自動車や半導体等の電子部品などを主要な輸出品として増加傾向にあり、本県においても精密機器等を中心として増加傾向にある。

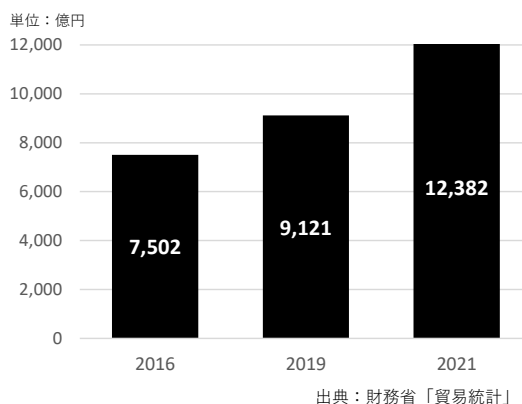
（課題）本県の輸出総額は着実に増加しているものの、今後の国内市場の縮小を見据え、更なる輸出拡大や輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大に取り組む必要がある。

## ② 農林水産物・食品の輸出額

### 【農林水産物・食品の輸出額（県）】



### 【農林水産物・食品の輸出額（国）】

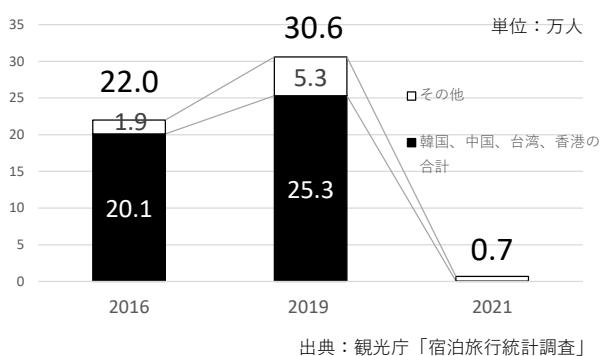


国は、農林水産物及び食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目標としており、2021年には初めて1兆円に到達した。一方、本県の農林水産物及び食品の輸出額は、2021年に187億5千万円となり、過去最高を更新した。

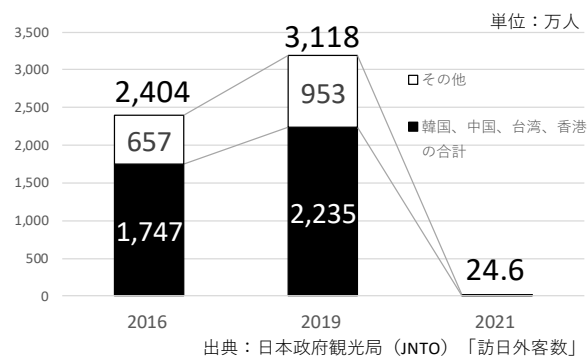
（課題）我が国の食料生産基地である本県としても、国の輸出拡大実行戦略を踏まえ、輸出拡大に向けた戦略的な取組が必要である。

## (3) 訪日外国人の推移

### 【外国人宿泊者数（県）】



### 【訪日外客数（国）】

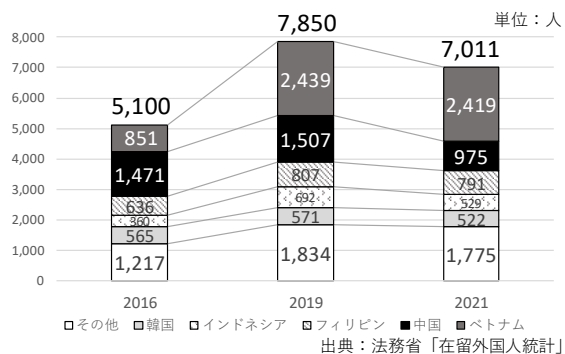


国は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月 観光庁策定）において、外国人観光客数を2030年までに6,000万人とすることを目標としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策の影響を受け、2020年以降の外国人観光客は大幅に減少している。

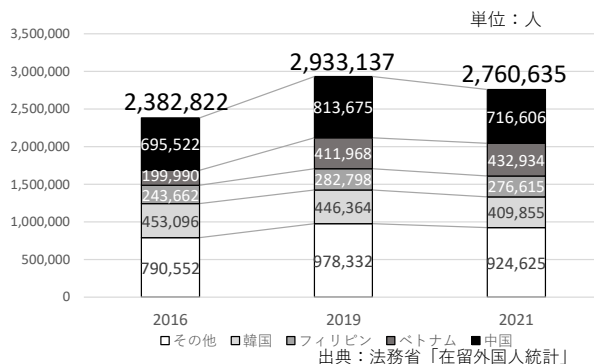
（課題）本県においても、2020年以降の外国人観光客は大幅に減少しているが、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要を確実に取り込むため、更なる魅力の創出と戦略的な観光プロモーションが必要である。

#### (4) 外国人住民等の推移

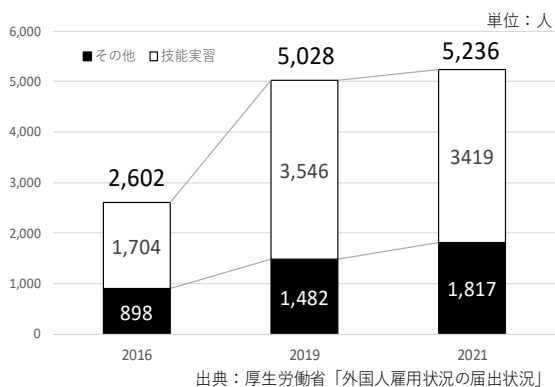
##### 【外国人住民数（県）】



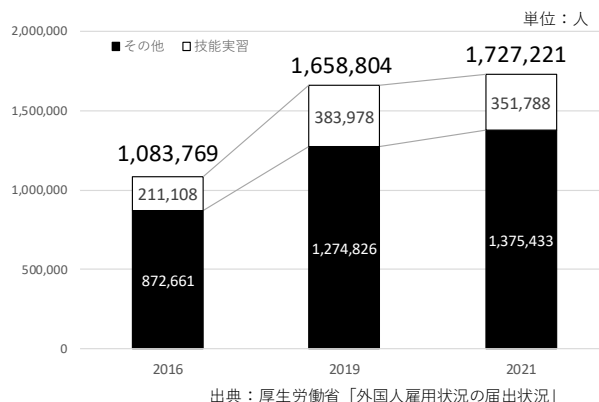
##### 【外国人住民数（国）】



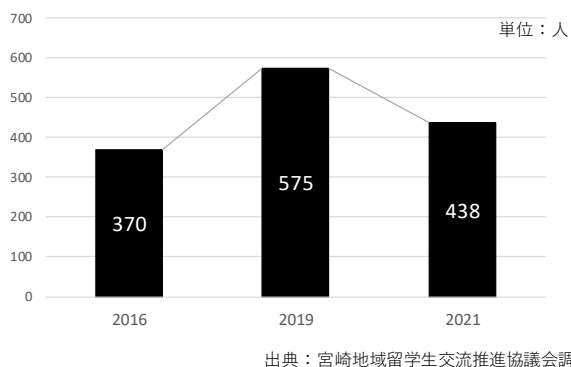
##### 【外国人労働者数（県）】



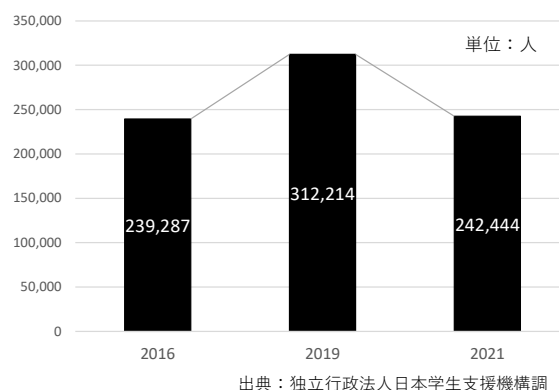
##### 【外国人労働者数（国）】



##### 【外国人留学生数（県）】



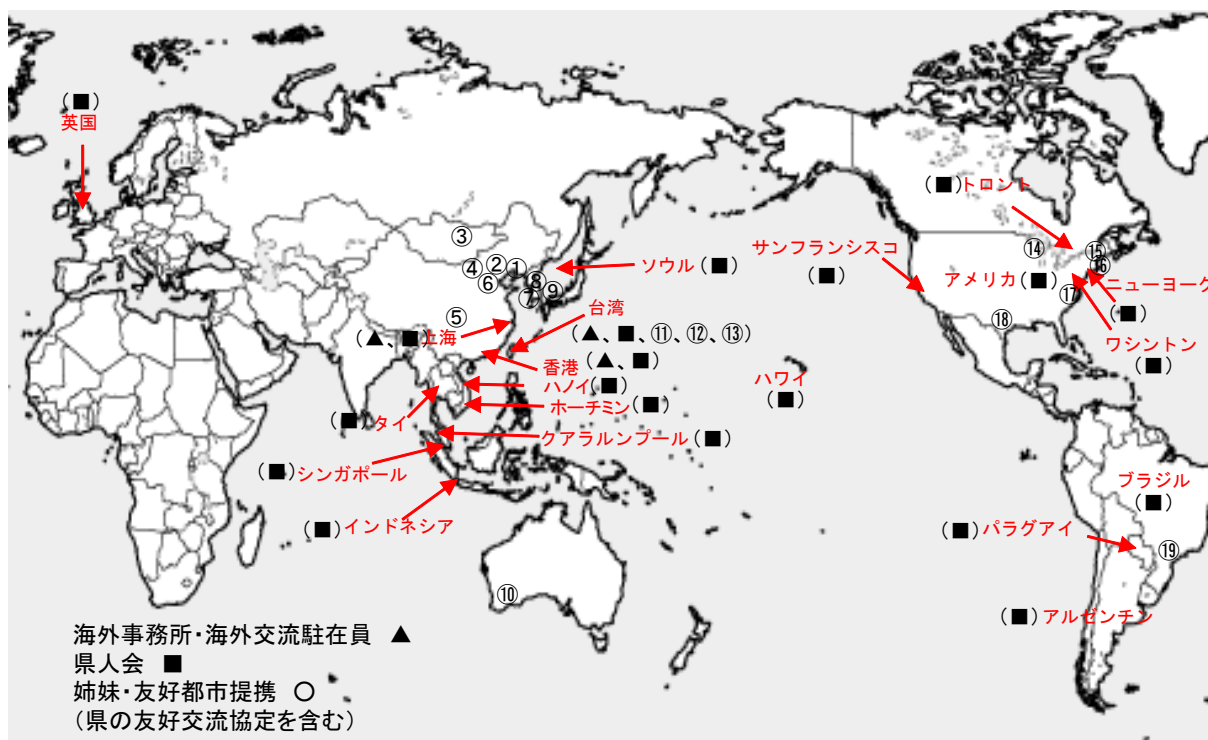
##### 【外国人留学生数（国）】



外国人住民数は、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少しているものの、2016年から大きく増加している。特に、製造業・農林水産業の人手不足を背景とした技能実習生の増加が著しい。国は、外国人材の受入れ・共生を推進していく方針を打ち出しており、今後さらに外国人住民は増加する見込みである。

（課題）本県においても、外国人住民の生活支援や共生社会づくりなど外国人材の更なる受入れ環境整備を進めていく必要がある。

## (5) 世界における宮崎のネットワークの現状（2023年6月現在）



ブラジルやアメリカをはじめ、海外には20の県人会が設立されている。また、市町村の姉妹・友好都市が17都市あるほか、本県に滞在したJETプログラム帰国者や海外技術研修員等も年々増加している。※県には姉妹・友好都市は無いが、台湾の2都市と交流協定を締結。

(課題) 海外における人的ネットワークを有効に活用するとともに、そのネットワークを広げ、多様な分野での交流を拡大していくための取組が必要である。

番号	都市名	提携自治体	番号	都市名	提携自治体
①	大連金州新区(現:大連金普新区) (中華人民共和国 遼寧省)	延岡市	⑩	アルバニー市 (オーストラリア連邦 西オーストラリア州)	日南市
②	葫蘆島市【コトウシ】 (中華人民共和国 遼寧省)	宮崎市	⑪	羅東鎮【ラウチン】 (台湾 宜蘭縣)	西都市
③	ウランバートル市 (モンゴル国)	都城市	⑫⑬	新竹県、桃園市 (台湾)	宮崎県
④	安国市【アングウシ】 (中華人民共和国 河北省)	串間市	⑭	ウァキガン市 (アメリカ合衆国 イリノイ州)	宮崎市
⑤	江津区【カウシンク】 (中華人民共和国 重慶市)	都城市	⑮	ポーツマス市 (アメリカ合衆国 ニューハンプシャー州)	日南市
⑥	濰坊市【イホウシ】 (中華人民共和国 山東省)	日向市	⑯	メドフォード市 (アメリカ合衆国 マサチューセッツ州)	延岡市
⑦	扶餘邑【ブヨウプ】 (大韓民国 忠清南道)	美郷町	⑰	バージニアビーチ市 (アメリカ合衆国 バージニア州)	宮崎市
⑧	報恩郡【ホウエン】 (大韓民国 忠清北道)	宮崎市	⑱	ベルトン市 (アメリカ合衆国 テキサス州)	えびの市
⑨	鎮安郡【チナンゴン】 (大韓民国 全羅北道)	綾町	⑲	イビウーナ市 (ブラジル連邦共和国 サンパウロ州)	串間市



## Ⅲ 施策の方向性

### 1 目指す姿

**「挑戦」から「成果」へ 「共存」から「共生」へ  
世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき**

世界では、アジアなどの新興市場国を中心に人口が増加し、高い経済成長を遂げており、経済・社会のグローバル化の進展によりヒト・モノ・サービス等の自由化はますます拡大しています。

また、本県では、人口減少や少子高齢化が進行する一方、県内に居住し、農林水産業や製造業等に従事する外国人住民の数は増加しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれます。

このような中、本県が持続的に発展していくためには、県内生産品の輸出促進や外国人観光客の誘致推進等の経済交流の強化により、成長する世界の活力を取り込むとともに、国際交流等を通してグローバル人材を育み、互いの国籍や民族、文化の違いを認め合いながら共に暮らす多文化共生社会を実現していく必要があります。

そのため、『「挑戦」から「成果」へ、「共存」から「共生」へ』という視点に立って、グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進し、世界の中で存在感のある県として、「世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき」の実現を目指します。

### 2 計画の理念

県は、目指す姿を実現するため、次の3つの理念（基本的な考え方）に沿って、グローバル関連施策を推進していきます。

#### (1) 「世界の活力をとりこむ」

国内外の地域間競争が激化する中で、宮崎の強みを生かして、外貨の獲得・ビジネスチャンスの創出を支援するとともに、海外からの人材の受入れなど、さまざまな主体と連携し、産業分野での人材の育成・確保を図ることで、本県経済・産業の持続的な発展を促します。

#### (2) 「世界とつながる」

宮崎と世界をつなぐ人材を育てるとともに、世界における宮崎のネットワークを

活用することによって、経済交流のみならず、文化・教育・スポーツなど多様な分野において、海外との交流拡大を促します。

### (3) 「世界と共にあゆむ」

全国トップクラスの住みやすさを生かして、外国人からも選ばれる地域づくりに取り組むとともに、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合いながら、地域社会の構成員として、共に生きていける社会づくりを進めることによって、宮崎ならではの多文化共生社会の実現を図ります。

## 3 施策体系

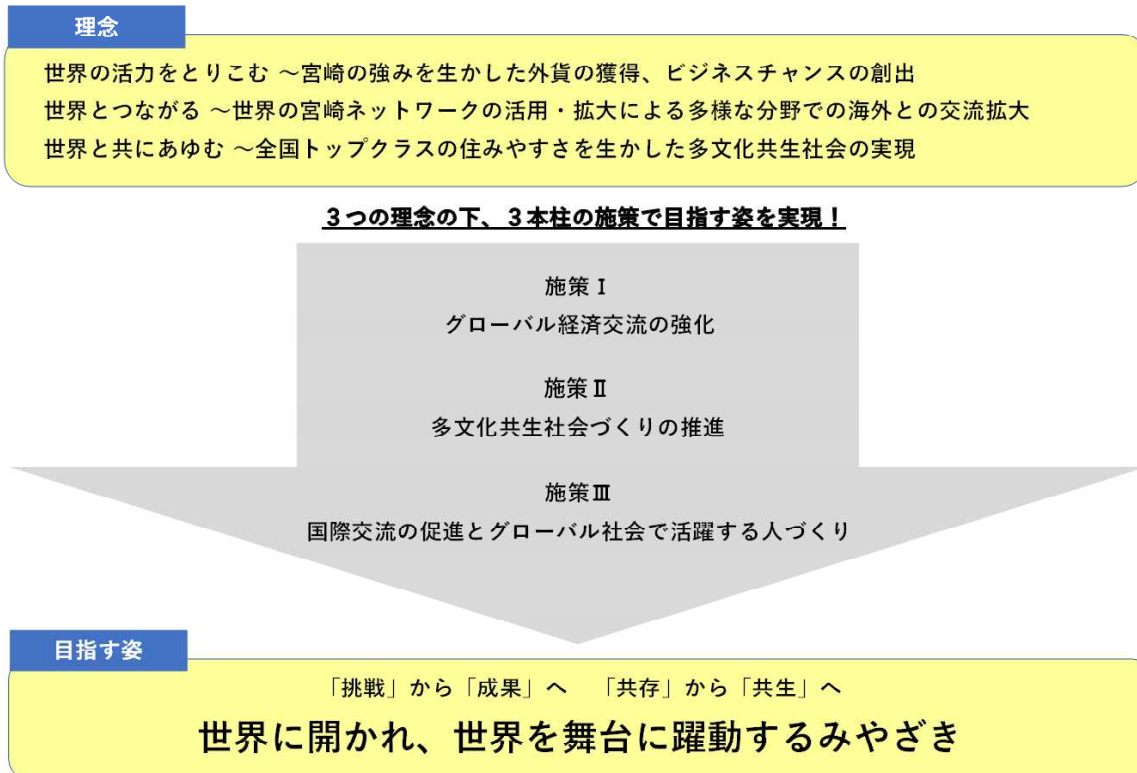
本県のグローバル関連施策は、計画の理念を踏まえ、3つの施策の柱に沿って推進していきます。

### (1) 施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

### (2) 施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

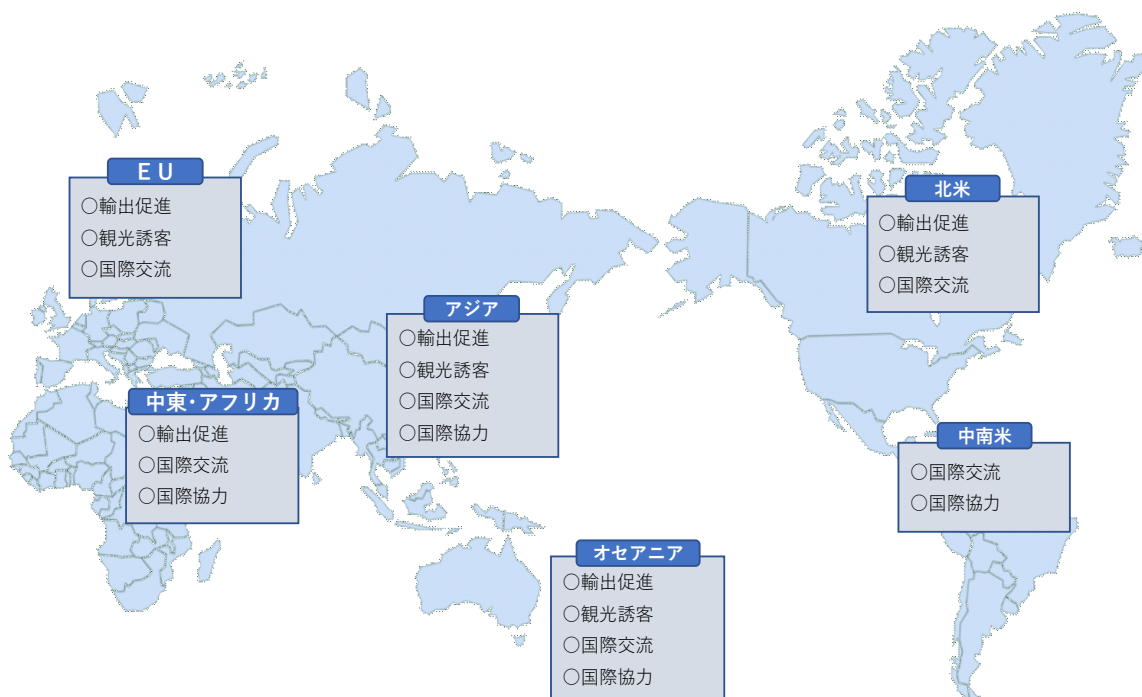
### (3) 施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

## 【施策の方向性と施策体系】



## 【みやざきグローバルプラン（第2期）のターゲット地域】

第1期プランのターゲット地域に引き続き取り組むとともに、新たな海外市場の展開に向けて、新興市場国等についても調査する。



# IV 具体的な施策の展開

【施策体系図】



## 施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

### 施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

#### 施策Ⅰ－１ 海外への展開促進

- ① 県内生産品の輸出の促進
- ② 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

#### 施策Ⅰ－２ 海外からの誘致推進

- ① 外国人観光客の誘致の強化・推進
- ② 「スポーツランドみやざき」の推進
- ③ 海外からの投資呼び込み

#### 施策Ⅰ－３ 経済交流を担う人材の育成・確保

- ① 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援
- ② 外国人材の円滑な受入れ・定着促進

#### 施策Ⅰ－４ 交流基盤の維持・充実

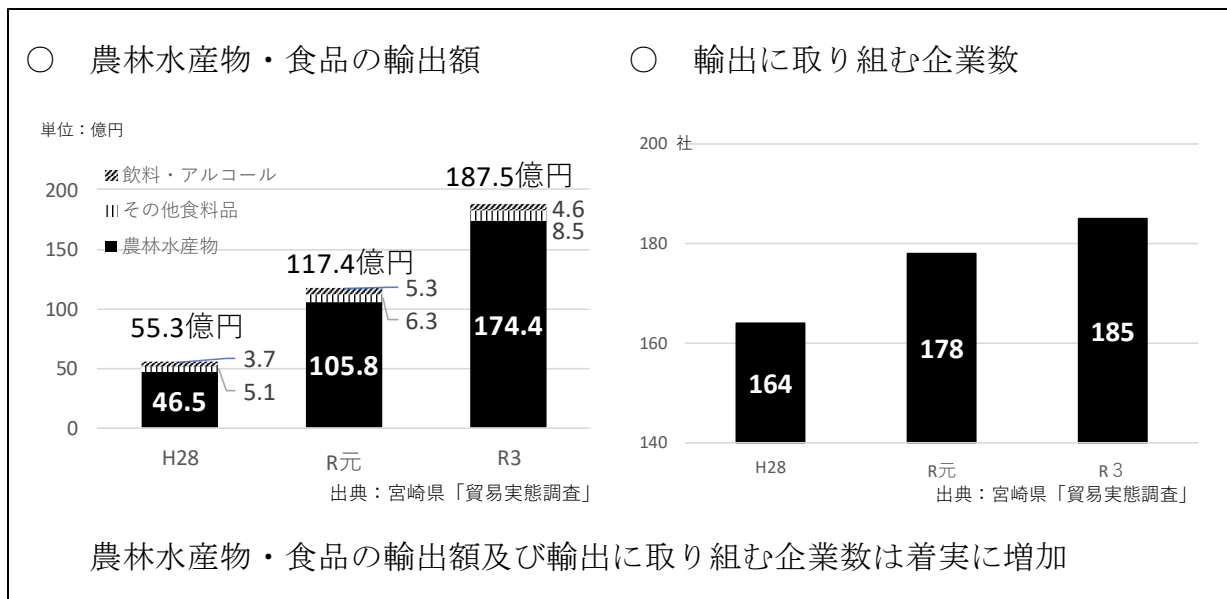
- ① 航空ネットワークの維持・充実
- ② 海上ネットワークの維持・充実
- ③ 危機管理体制の確保

## 施策 I - 1 海外への展開促進

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】



##### 【課題】

- 輸出先国の規制や市場のニーズ等への対応
- 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で掲げる農林水産物・食品の輸出額の伸長
- コロナ禍を契機としたビジネス手段の多角化への対応
- 海外展開に必要なノウハウやネットワークを持っていない企業への支援

#### (2) 今後の方向性

- ターゲットとする国・地域の市場分析に基づくマーケットイン\*1の商品づくりの推進
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、本県の強みである農林水産物のさらなる輸出促進と日本産食品の需要の高まりを捉えた加工品の販路開拓・拡大

- デジタル化の進展を踏まえた多様なビジネスツールを活用した販路開拓・拡大
- 海外拠点機能やJETROとの連携による輸出に取り組みやすい環境づくりの推進

## 2 主な取組

### (1) 県内生産品の輸出の促進

#### ① マーケットインの商品づくり

- 海外専門家の活用等によるマーケットインの視点に立った情報提供や商品開発支援
- 現地ニーズを的確に把握するための現地バイヤーと産地との関係構築
- 輸出先国のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の強化
- HACCP\*2やFSSC2200\*3、ハラール\*4等の国際基準、GAP\*5・有機JAS\*6等の国際認証の取得に向けた支援
- イスラム圏への輸出拡大に向けたハラール食肉処理施設の整備及び輸出体制の構築支援
- 現地フェア開催等によるテストマーケティング機会の創出やデジタル技術等の活用による商品改良の支援
- 知的財産の創出や権利保護等の支援

#### ② 多様なツールによる県内生産品の認知度向上、販路開拓・拡大

- 現地バイヤーやメディアの招へいによる食や土地の背景を知る機会の創出
- 動画を活用した現地バイヤーへの産地情報の発信、オンライン商談の支援
- 海外での知事のトップセールスや現地メディア、SNSの活用、観光誘客との一体的な展開など、本県の認知度・好感度向上も含めた効果的なPRの実施

---

\*1 マーケットイン：市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

\*2 HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略で、最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認められたらすぐに対策を取って解決し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

- インフルエンサー等の活用や、「健康志向の高まり」、「SDGs」等の世界のトレンドを踏まえた県内生産品のストーリー性強化によるプロモーションの実施
- 農林水産物・食品輸出促進団体(品目団体)等との連携による販売促進・PRの実施
- 日本の建築工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーションの展開
- J E T R O ジャパンパビリオンへの展示会出展や九州各県等との連携によるフェア開催など、スケールメリットを生かしたマッチング機会の創出
- 県内生産品を扱っている国内外の商社との関係構築や連携による販路開拓
- 越境EC\*7という新しい流通チャンネルを通じた県内生産品の輸出促進
- 本県及び大都市圏を訪れた外国人観光客に対する県内生産品のPRの実施
- 県内空港・港湾を起点とした輸送ルート活用等による輸出物流の効率化を推進

### ③ 輸出に取り組みやすい環境づくり

- 輸出先国の関税・非関税障壁の撤廃・緩和に向けた国への要望・政策提案
- 輸出先国が求める輸出条件の解決に係る技術的支援・指導
- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく、輸出事業計画の作成支援、目標達成に向けたフォローアップの実施
- 県内大学との連携やJICA等の公募事業活用による海外におけるプロモーション実施団体への継続的な支援
- 海外商談会・展示会出展や現地バイヤー招聘時等の支援
- 現地取引先候補企業・パートナー発掘のための営業支援
- 輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大に向けた県内地域商社等への支援

---

\*3 FSSC 22000 : Food Safety System Certification の頭文字を取った食品安全システム認証の国際規格。消費者へ安全な食品を提供することを目的とした食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 22000をベースにし、より確実な食品安全管理を実践するために作られたマネジメントシステム規格。

\*4 ハラル：イスラム法において合法を意味し、ハラル認証とは、各国の政府機関や団体が定めた制度に基づき、イスラム法上合法であると認められたもの。

\*5 GAP : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略で、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安全等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

\*6 有機JAS: JAS法に基づき、「有機JAS規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証するもの。

\*7 越境EC: 国境を越えて電子商取引 (EC: electronic commerce (インターネット上でモノやサービスを売買すること)) を行うこと。



- 海外拠点機能（海外事務所・海外専門家）の活用による伴走支援等の実施やJETRO、市町村との連携による貿易相談窓口の設置や貿易セミナー等の開催
- 輸出コンソーシアムの運営支援により異なる品目間の協力体制構築

## (2) 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

- 県内雇用の維持・拡大を目指して海外進出する企業等に対する進出前から進出後までの一貫した支援
- 海外でのビジネスチャンスを狙う企業・起業家に対する現地の投資環境等に関する情報提供
- 進出計画の策定やビジネスパートナーの紹介等現地での活動支援
- 事業のリスク管理・サポート体制の整備
- 専門機関等の連携による現地進出後のフォローアップ

## 施策 I - 2 海外からの誘致推進

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

- 外国人観光客数は、新型コロナウイルスの影響により大きく減少  
＜外国人延べ宿泊者数＞  
平成30年：326,530人泊 ⇒ 令和3年：10,230人泊  
(観光庁「宿泊旅行統計調査」)
- 立地認定している外資系企業は6社（令和5年1月時点）

##### 【課題】

- コロナ禍により落ち込んだ外国人観光客数の回復を図るとともに、観光客の満足度を高めることが必要
- 国際MICE\*1受入を増加させるため、受入環境の充実、情報発信と誘致の促進

国際会議開催実績

年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
件数	17	12	12	16	11	14	30	20	0	0

#### (2) 今後の方向性

- 外国人観光客のニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- 外国人観光客の利便性と満足度向上のための基盤整備
- 国際MICEの誘致促進

\*1 MICE : Meeting(企業等のミーティング)、Incentive Travel (企業等の報奨旅行)、Convention (国際会議等)、Exhibition/Event (展示会・イベント) の総称。

## 2 主な取組

### (1) 外国人観光客の誘致の強化・推進

#### ① 外国人観光客のニーズに対応した魅力の創出と情報発信

- 専門事業者と連携した海外市場のデジタルマーケティングの推進
- 海外向けSNS等の活用や大手旅行口コミサイト等と連携した情報発信の充実強化
- ターゲットの国や地域の観光客のニーズに対応した本県ならではの伝統文化や自然など、地域資源を活用した新たな観光メニューの開発
- 個人旅行者や長期滞在者など多様化する旅行形態に対応するためのモデルルート等の開発や市町村や隣県と連携した広域周遊ルートの開発
- 県内宿泊施設等関係事業者の海外OTA\*1への対応促進や連携した誘客プロモーションの実施

#### ② 外国人観光客の利便性と満足度向上のための基盤整備

- 観光情報ホームページの情報提供の充実や観光案内所、多言語コールセンターの運営等による相談対応の高度化
- 近隣空港から本県へのアクセス方法や周遊ルートのPR
- 「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」の共同利用の促進によるWi-Fi環境の提供や外国人が分かりやすい二次交通情報の提供
- 駅やバス停、観光案内板等の多言語化・ピクトグラム表示など、案内表示の充実や本県へのアクセス方法・周遊ルートのPR
- 観光ホームページや多言語コールセンターを活用した医療機関の情報や災害情報等の提供

#### ③ 国際MICEの誘致促進

- MICE主催者やキーパーソンの招聘、MICEアンバサダーと連携した情報発信、国内外の商談会等への参加による国際MICE誘致の推進
- 豊富な受入実績と官民の多様な施設を生かし開催規模や施設規模、目的に応じたMICEの誘致
- ゴルフ環境や豊かな観光資源などを生かした、全県的なアフターMICEの利用促進
- 歴史・文化施設等を活用したユニークベニュー\*2の充実と利用促進
- 官民連携によるMICE推進組織「みやざきMICE推進協議会」を活用した誘致・受入の促進

---

\*1 OTA：Online Travel Agentの略で、オンライン旅行取引事業者のこと。

\*2 ユニークベニュー：「特別な会場」(unique venue)の意で、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

## (2) 「スポーツランドみやざき」の推進

### ① 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上

- 国内外代表チームやリーグワン、Jリーグチームなどの新たなキャンプ誘致
- 大規模国際大会などのスポーツイベントの誘致
- 国内外代表合宿や大規模国際大会などのスポーツイベントの受入体制の充実・強化
- 巡回検診などの大学等と連携したメディカル・サポートの充実
- ブランド力向上のための情報の収集・発信の強化

### ② スポーツツーリズムの推進

- プロ野球やプロサッカーのキャンプ地のPRと合わせたホームページやSNS等による観光地への誘導の充実・強化
- 市町村や観光関連事業者等と連携した周遊・滞在型観光につながる取組の実施
- ゴルフ、サーフィン、サイクリングや日本固有の文化である武道など、本県の恵まれた環境や伝統・文化に他の観光要素を付加した誘客の推進
- キャンプや登山などのアウトドアスポーツのほか、ダイビング、SUP、釣りなどのマリンスポーツ等の本県の強みを生かした誘客の促進

## (3) 海外からの投資呼び込み

### ① 投資意欲のある企業の発掘と誘致活動の推進

- JETRO等の海外とのネットワークを活用した対日投資情報の収集
- 外資系企業が多く立地する大都市圏における企業訪問等の実施や各種セミナー・展示会等を通じた企業の掘り起こし
- 誘致ターゲットとする業種等を明確にした重点的な誘致活動の展開

### ② 外国企業への情報発信

- JETRO等との連携による海外経済ミッションの受入れや国際会議、知事トップセールス等の機会を活用した、本県投資環境のPR
- 多言語対応パンフレット、PR動画、ホームページの作成

### ③ 既進出外資系企業の事業拡大支援

- フォローアップ活動等によるきめ細かな情報収集と事業拡大の促進
- 各種セミナーや本社訪問等の実施による本県の投資環境のPR

## 施策 I - 3 経済交流を担う人材の育成・確保

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

- JETROとの連携による経済交流を担う人材の育成  
＜輸出セミナー・勉強会等の開催実績＞  
令和3年度：13回（延べ337名参加）
- 外国人労働者数  
平成28年：2,602人 ⇒ 令和3年：5,236人  
（うち技能実習1,704人 ⇒ うち技能実習3,419人）

##### 【課題】

- 海外展開を目指す企業にとって、現地の法規制や商慣習、海外とのビジネス取引に関する知識、ノウハウを有する人材が不足
- 外国人材をともに働く一員として受け入れる事業者に対する産業団体等と連携した支援体制の構築

#### (2) 今後の方向性

- 海外とのビジネスに取り組む事業者に対し、それぞれの段階で必要とされる知識やノウハウ等を社内に蓄積するための人材の育成支援
- 外国人材を地域経済を支える貴重な人材と捉え、外国人材を円滑に受け入れ、安心して働ける環境の整備

## 2 主な取組

### (1) 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援

- J E T R O や中小機構、金融機関等との連携による海外とのビジネスに取り組む事業者を対象にした対面・オンラインセミナー等の実施
- 県や経済界等が実施する海外でのミッションやプロモーション等への参加促進
- 輸出専門家の配置による県内生産品の海外販路開拓に関する相談・助言・実践機会の創出等の実施
- J E T R O や A O T S（一般財団法人海外産業人材育成協会）等による海外企業へのインターンシップ事業等の活用促進

### (2) 外国人材の円滑な受入れ・定着促進

- 人材送り出し国との連携の促進
- 国、市町村、関係団体等との連携による外国人材の就労・相談体制の充実
- 外国人材の受入事業者に対するセミナーの開催
- 外国人材の受入環境の整備等に要する経費への支援
- 外国人材との協働に向けた留学生等外国人材の採用事例集等の活用
- 九州グローバル人材活用促進協議会（九州各県・経済界等で構成）や J E T R O 等との連携による留学生等と企業とのマッチング機会の提供
- J E T \*1 青年の地域参加を促し、地域活性化につなげる取組の推進
- 外国人にとっても住みやすい生活環境づくり

---

\*1 J E T：総務省、文部科学省、外務省及び自治体国際化協会の協力のもと、地方公共団体が諸外国の若者を地方公務員等として任用し、中・高校等における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする J E T プログラム（「Japan Exchange and Teaching Programme」の略称）のこと。

## 施策 I - 4 交流基盤の維持・充実

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### ① 航空ネットワークの維持・充実

##### 【現状】

##### ○ 国際線の利用者数の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R 1
利用者数 (人)	100,302	93,226	110,925	140,196	71,350
対前年度比 (%)	133.2	92.9	119.0	126.4	64.3
搭乗率 (%)	68.3	67.2	73.2	70.2	59.9

※ 国際線の利用者数はこれまで増加傾向にあったが、新型コロナの影響により、台北線が令和2年2月26日から、ソウル線が令和2年3月13日からそれぞれ運休したため、R1の利用者数は大幅に減少

※ R2、R3は国際線の運航実績なし

##### 【課題】

- 新型コロナの影響により、運休となっている国際定期便の早期再開
- 再開後の安定的な運航を図るため、年間を通じた利用者数の確保
- 県民の利便性向上やインバウンド\*1を取り込むための新規路線の開設

\*1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行、または訪日外国人旅行者のこと。

## ② 海上ネットワークの維持・充実

### 【現状】

- 国際物流ターミナルの供用開始
- 防波堤の整備及び耐震改良工事の完成
- ふ頭用地の整備に伴う林産品輸移出量の増加

- 細島港における林産品輸移出量の推移

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
輸移出量(t)	277,214	282,864	310,995	362,256	440,054
対前年度比(%)	122%	102%	110%	116%	121%

※ 林産品（原木、製材、木材チップ）：R3は速報値

### 【課題】

- バルク\*1貨物船の大型化に対応した港湾施設整備等による物流機能の強化
- 航路の維持・充実のための年間を通じた貨物の確保
- さらなる輸出拡大に向けたふ頭用地の確保

## (2) 今後の方向性

### ① 航空ネットワークの維持・充実

- 国際定期便（ソウル線・台北線）の早期再開に向けた航空会社への要望活動
- 国際定期便再開後の利用者数の増加に向けたインバウンド・アウトバウンド\*2双方向での利用促進による路線の維持・充実
- 香港、中国本土などをターゲットにしたチャーター便の誘致

\*1 バルク：石炭、鉱石、穀物などのように粉粒体のまま包装せずに積み込まれる貨物。

\*2 アウトバウンド：海外旅行、または海外旅行をする日本人のこと。



## ② 海上ネットワークの維持・充実

- 海外航路の維持・充実
- 県内港湾の利活用促進
- 港湾施設の機能強化

## 2 主な取組

### (1) 航空ネットワークの維持・充実

#### ① 既存路線の維持・充実

- ソウル線・台北線の早期再開及び維持・充実のための航空会社への要望活動の実施
- 就航地における本県の魅力や路線のPR
- 県民向けの支援制度（パスポート取得・グループ旅行等）の実施
- 宮崎空港における二次交通の機能強化など受入環境の充実

#### ② 新規路線の開設

- 現地の航空会社や旅行会社に対するチャーター便からの誘致活動の実施

### (2) 海上ネットワークの維持・充実

#### ① 航路の維持・充実

- 船会社訪問による、既存航路の維持・充実のための働きかけ
- 県内外での港湾セミナーの開催や企業訪問による県内港の利用の働きかけ
- 大型岸壁やふ頭用地整備等の港湾機能の強化による港の利便性向上
- 県内港湾の利用拡大に向けた貨物集荷の促進
- クルーズ船の誘致と寄港地環境（ファーストポート\*1化など）の推進

### (3) 危機管理体制の確保

- 新型インフルエンザ等の感染症に対応できる体制づくり
- 海外からの家畜伝染病の侵入防止のための防疫体制の充実・強化に向けた取組

---

\*1 ファーストポート：大型クルーズ船などの外国客船が国内で最初に入国できる港湾で、通関と出入国管理に加え、検疫体制が整った検疫港となる必要がある。

## 施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

### 施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

#### 施策Ⅱ－１ 外国人住民への支援

- ① コミュニケーション支援
- ② 生活支援

#### 施策Ⅱ－２ 外国人と共生する地域社会づくり

- ① 多文化共生に関する意識啓発
- ② 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり

## 施策Ⅱ－１ 外国人住民への支援

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

	H29	R1	R2	R3
外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	85.9%	88.9%	78.9%	92.2%

- みやざき外国人サポートセンターの開設・運営
- 地域日本語教育体制の整備に向けた取組の実施
- 災害時多言語支援センターの設置

##### 【課題】

- 新型コロナ収束後における外国人住民の更なる増加への対応
- あらゆる生活分野におけるきめ細かい支援の展開
- 災害時等における地域の実情に応じた外国人住民支援

#### (2) 今後の方向性

- 相談体制や地域日本語教育体制の県内全域への拡大（オンラインの活用含む）
- 生活に関わる幅広い分野（教育・医療・就労など）における支援の拡充
- 災害時等における市町村や地域住民（外国人含む）による支援体制の整備

### 2 主な取組

#### (1) コミュニケーション支援

##### ① 行政・生活情報の多言語による提供、相談体制の整備

- 外国人住民が行政・生活情報を入手し、様々な問題について相談できる一

元的相談窓口の運営

- 多言語（やさしい日本語を含む。以下同じ。）による行政・生活情報の提供（広報誌、HP、SNS、各種パンフレット等）
- 国、市町村、関係団体等との連携による外国人住民支援
- 外国人住民への支援に取り組む各種団体との連携による情報提供の推進
- 公共案内板等の多言語化の促進

## ② 地域日本語教育の充実、体制の整備

- 市町村や各種団体等が実施する日本語教育（以下「地域日本語教育」という。）の企画運営等に係る助言、日本語教師・地域日本語教育を支える人材の紹介などの支援
- 地域日本語教育に関する情報の把握・提供
- 地域日本語教育を実施する団体の連携・協働・ネットワーク化の推進
- 地域日本語教育を支える人材の育成
- 地域日本語教育が実施されていない地域に居住する外国人への日本語学習機会の提供
- 習得した日本語を披露する場の提供

## (2) 生活支援

### ① 教育環境の充実

- 小・中・義務教育学校段階における日本語指導を要する児童生徒に対する国の日本語指導支援加配措置
- 外国人生徒の進学や就職に向けた進路指導・キャリア教育の実施
- 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進

### ② 外国人住民の生活に関わる幅広い支援

- 多文化共生社会づくりにあたっての外国人住民等との意見交換の実施
- 日本や宮崎の文化にふれあい、理解するための機会の提供
- 日本の習慣や地域生活に関するルール等の説明機会の提供
- ハローワークと連携した就業支援
- 留学生に対する就職支援
- 社会保険への加入等の就業環境整備の促進
- 医療機関における、電話通訳、機械翻訳等を活用した多言語対応
- 外国語対応可能な医療機関情報の提供など、外国人に対応できる医療体制の整備

- 子ども・子育てや福祉サービス提供の多言語対応
- 外国人への住宅情報提供・居住支援等の充実

**③ 災害時及び感染症流行時における支援体制の整備**

- 防災講座等の実施による外国人住民の防災意識の啓発
- 災害時に外国人をサポートするボランティアの養成
- 外国人住民の自助・共助の担い手となる外国人防災リーダーの育成
- 災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備
- 市町村における外国人住民の所在情報の把握の促進
- 多言語による情報提供及び相談対応
- 多言語対応ができる患者受入可能病院等の把握

## 施策Ⅱ－２ 外国人と共生する地域社会づくり

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

	H30	R1	R2	R3
外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	19.7%	19.1%	17.6%	13.4%

- 国際交流員・在住外国人等による国際理解教育の実施
- 県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 市町村や各種団体の多文化共生地域づくりの活動への支援

##### 【課題】

- 地域で身近に暮らす外国人住民への理解を深め、多様な文化と共生する意識の醸成
- 外国人住民への支援を担う人材の育成・確保
- 多文化共生地域づくりに取り組む団体の育成

#### (2) 今後の方向性

- 県民に対して多文化共生地域づくりを啓発する取組（講座やイベント等）の充実
- 外国人住民との共生に向けた市町村における取組（職員への研修含む）への支援
- 県内の多文化共生地域づくりに取り組む団体の更なる育成・支援

## 2 主な取組

### (1) 多文化共生に関する意識啓発

#### ① 若い世代への意識啓発

- 国際交流員等による国際理解教育の推進
- 国際交流イベントや地域イベント等への若い世代の参加促進
- 国際社会や異文化の理解など全教育活動を通しての国際理解教育の充実
- 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進（再掲）

#### ② 地域住民に向けた意識啓発

- 地域在住の外国人等を活用した県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 多文化共生社会づくりの視点を取り入れた講座やイベント等の開催
- インターネットや広報誌等を活用した意識啓発
- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進

### (2) 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり

#### ① 市町村の多文化共生の取組への支援

- 市町村における多文化共生に関する指針の策定の促進
- 行政機関の職員等に対する異文化理解研修等の実施や通訳体制の整備
- 県と市町村との情報共有・連携を目的とした会議等の開催
- 外国人住民の地域社会への参画促進及び共生のための取組など市町村の活動支援

#### ② 多文化共生に取り組む団体の育成、支援

- 外国人住民支援の担い手となる団体の育成・支援
- 県内の関連団体の連携・協働・ネットワーク化の推進

## 施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

### 施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

#### 施策Ⅲ－１ 国際交流の促進

- ① 諸外国・地域との相互交流の拡大
- ② 多様な分野・主体による国際交流の促進
- ③ 地域で暮らす外国人との交流の促進
- ④ JICAとの連携などによる国際協力の推進
- ⑤ 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化

#### 施策Ⅲ－２ グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成

- ① 県民の国際理解が進んだ社会づくり
- ② グローバル化の進展に対応した学校教育の推進



## 施策Ⅲ－１ 国際交流の促進

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

	H30	R1	R2	R3
外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことがある県民の割合	13.7%	13.8%	13.7%	14.6%

- 新型コロナの影響による諸外国・地域との交流の停滞
- オンラインの活用や県内で実施可能な規模での開催など、工夫をこらした交流事業の実施

##### 【課題】

- 新型コロナ収束後を見据えた交流事業の再開
- 民間団体や地域で暮らす外国人による国際交流活動の促進
- 宮崎県人会世界大会を契機とした様々な交流の展開

#### (2) 今後の方向性

- 新型コロナ収束後における諸外国・地域との相互交流の再開・拡大（オンライン交流の活用を含む）
- 交流する分野・主体をさらに広げていく取組の推進
- 地域で暮らす外国人が住民と交流する場づくりの推進
- 在外県人会と連携した本県施策（販路拡大、観光誘客、移住促進等）の推進

## 2 主な取組

### (1) 諸外国・地域との相互交流の拡大

- 本県と台湾との様々な分野での相互交流の促進
- 交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進
- 本県と韓国・香港等の青少年の相互交流の促進
- 市町村における姉妹・友好都市締結の促進

### (2) 多様な分野・主体による国際交流の促進

- 文化・芸術・教育・スポーツ等の多様な分野での国際交流の促進
- 姉妹・友好都市協定を締結する市町村による国際交流の促進
- 民間団体による相互交流の促進
- J E Tプログラム帰国者、県費留学生O B ・ O Gなど、本県にゆかりのある外国人との海外ネットワークを活用した海外との交流の活発化

### (3) 地域で暮らす外国人との交流の促進

- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- 外国人住民の地域社会への参画促進及び共生のための取組など市町村の活動支援（再掲）
- J E T青年の地域参加を通じた地域レベルでの国際交流の促進

### (4) J I C Aとの連携などによる国際協力の推進

- J I C Aとの連携による青年海外協力隊員やシニア海外協力隊\*1員等の派遣の促進
- 青年海外協力隊員やシニア海外協力隊員等として派遣された本県出身者の活動状況のP Rによる国際協力に対する県民の理解と県民参加の機運の醸成
- 国際交流イベントや学校教育等における国際協力活動の啓発
- ブラジルからの県費留学生や開発途上国からの海外技術研修員の受入れによる修学や専門技術研修の機会の提供
- ブラジル農業青年等を本県に招き、先進農家等での農業技術の習得等支援

---

\*1 シニア海外協力隊：国際協力機構（J I C A）が実施する、技術や技能を持った日本のシニア世代を開発途上国に派遣し、その国の発展に協力する事業。

**(5) 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化**

- 海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用した本県プロモーションの展開
- 大会参加者との交流を通じた県民の国際理解の推進
- 在外県人会の協力による海外都市・地域との相互交流の活性化
- 市町村をはじめとした多様な主体による在外県人会との交流の促進

## 施策Ⅲ－２ グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成

### 1 現状と課題、今後の方向性

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

	H30	R1	R2	R3
県民のパスポート所有率	12.1%	12.4%	11.4%	9.8%

- 国際交流・協力事業が実施できなかったことによる人材育成の停滞
- 工夫を凝らした交流事業の実施を通じた人材育成の継続
- 国際交流員・在住外国人等による国際理解教育の実施

##### 【課題】

- 新型コロナ収束後の交流事業再開の機会を捉えた人材育成の推進
- 人材育成の担い手となる国際交流・協力団体の活性化
- 学校における国際理解教育の充実

#### (2) 今後の方向性

- 対面での交流に加え、オンライン交流や在住外国人との交流など、多様な取組による人材育成の促進
- 国際交流・協力に取り組む団体の育成・支援及びネットワーク化
- 学校における国際理解教育の更なる推進

### 2 主な取組

#### (1) 県民の国際理解が進んだ社会づくり

##### ① 国際理解に関する意識啓発と活動推進

- インターネットや広報誌等を活用した意識啓発

- 地域在住の外国人等を活用した県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 海外との交流事業の実施等による国際理解の推進
- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- 公益財団法人宮崎県国際交流協会が行うボランティア登録制度への登録促進
- 行政機関等における国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成・確保

## ② 国際交流に取り組む団体の育成、支援

- 担い手となる国際交流・協力団体の育成・支援
- 県内の関連団体の連携・協働・ネットワーク化の推進
- 県民に対する講座等の啓発実施による国際交流・協力団体への参加促進
- インターネットや広報誌等を活用した国際交流・協力団体等の活動紹介

## (2) グローバル化の進展に対応した学校教育の推進

### ① 国際理解教育の推進

- 我が国や郷土の歴史と伝統文化を理解し愛する教育の充実
- 国際社会や異文化の理解など全教育活動を通しての国際理解教育の充実（再掲）
- 国際交流員等による国際理解教育の推進（再掲）
- 将来のグローバル・イノベーター\*1を育成するために、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング\*2）の取組をモデルとした、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けた人材の育成
- 交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進（再掲）
- 本県と韓国・香港等の青少年の相互交流の促進（再掲）
- 国際交流イベントや学校教育等における国際協力活動の啓発（再掲）
- ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

### ② 外国語教育の推進

- 小・中・高等学校の外国語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成
- 教員に対する国際理解教育に関する研修や、外国語教育の指導力向上研修の実施

---

\*1 グローバル・イノベーター：Society 5.0 において共通して求められる力（①文章や情報を正確に読み解き対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力等）を基盤として、将来、新たな社会を牽引し、世界で活躍できるビジョンや資質・能力を有した人材

\*2 WWL：高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成により、イノベティブなグローバル人材を育成する

### ③ 海外留学と留学生受入の促進

- ホームステイ・留学等の情報収集・提供及び準備指導を目的とした、県立高等学校及び中等教育学校への留学支援担当窓口の設置
- 中・高校生を対象に、留学生やA L T等との交流を通して、国内にしながら海外留学の模擬体験ができる取組の実施
- 県内の高校生を対象にした短期留学及び長期留学の支援

## V 成果指標

本計画による各施策の進捗を管理するため、次のとおり、成果指標を設定します。

施策Ⅰ 関連指標	現況値	目標値	参考値
①輸出額	1,961億円 〔R3〕	2,275億円 〔R8〕	1,824億円 〔R元〕
②農林水産物・食品の輸出額	187.5億円 〔R3〕	210億円 〔R8〕	117.4億円 〔R元〕
③輸出に取り組む企業・団体数	185社 〔R3〕	210社 〔R8〕	178社 〔R元〕
④外国人延べ宿泊者数	1万人 〔R3〕	36万人 〔R8〕	33万人 〔R元〕
⑤国外からのクルーズ船寄港回数	0回 〔R4〕	50回 〔R8〕	11回 〔R元〕

施策Ⅱ・Ⅲ 関連指標	現況値	目標値	参考値
⑥外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	92.2% 〔R3〕	100.0% 〔R8〕	88.9% 〔R元〕
⑦外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	10.3% 〔R4〕	0.0% 〔R8〕	19.1% 〔R元〕
⑧外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことのある県民の割合	14.0% 〔R4〕	20.0% 〔R8〕	13.8% 〔R元〕
⑨県民のパスポート所有率	8.5% 〔R4〕	14.0% 〔R8〕	12.4% 〔R元〕

注：「参考値」は、コロナ禍前の状況と比較するために記載





# 附属資料

## 策 定 経 過

年 月 日	事 項
令和3年 12月	輸出の動向等に係るアンケートの実施（対象：県内事業者）
令和4年 2月	国際化に係るアンケートの実施（対象：県民、外国人住民）
3月17日	みやざきグローバルプラン推進本部ワーキンググループ会議
5月～11月	関係者からの意見聴取等（庁内、関係団体等）
6月22日	6月定例県議会商工建設常任委員会（改定について報告）
8月1日	みやざきグローバルプラン推進本部ワーキンググループ会議
11月1日	第1回宮崎県国際化推進懇話会
12月	国際化に係るアンケートの実施（対象：市町村、民間団体）
12月1日	11月定例県議会商工建設常任委員会（骨子案の報告）
令和5年 1月18日	第2回宮崎県国際化推進懇話会
3月6日	2月定例県議会商工建設常任委員会（素案の報告）
3月20日～ 4月18日	パブリック・コメントの実施
5月9日	みやざきグローバルプラン推進本部幹事会
5月10日	みやざきグローバルプラン推進本部会議（書面）
6月9日	県議会6月定例会「みやざきグローバルプラン」議案提案
6月28日	「みやざきグローバルプラン」の議決

## 宮崎県国際化推進懇話会

みやざきグローバルプランの策定にあたっては、宮崎県国際化推進懇話会を設置し、様々な分野の委員の皆様からご意見等をうかがいました。

### 1 懇話会の開催状況

第1回会議 期日：令和4年11月1日（火）  
場所：県庁  
議題：現行プランに基づく取組状況報告  
プランの改定について

第2回会議 期日：令和5年1月18日（火）  
場所：県庁  
議題：新たなプランの素案について

### 2 委員名簿

(順不同、敬称略)

分野	職名等	氏名
教育	宮崎国際大学 副学長兼グローバル教育センター長	西村 直樹 (座長)
教育 経済交流	宮崎大学 地域資源創成学部 教授	杉山 智行
教育 国際交流	宮崎県青年国際交流機構 会長	荒武 千穂
多文化共生	多文化designコンパス 代表	高柳 香代
市町村行政	日向市地域コミュニティ課 課長	東原 留美子
外国人住民	宮崎県ベトナム人協会 理事長	ホアン・ティ ・ジャン
経済交流	宮崎銀行 国際部 部長	秋本 英伸
経済交流	ジェトロ宮崎 所長	伊藤 敏一





## みやざきグローバルプラン（第2期）

発行 宮崎県商工観光労働部観光経済交流局国際・経済交流課

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話 0985-26-7113

FAX 0985-26-7327

E-mail [kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp)